地域公共交通の維持・充実のための財政支援の拡充を 求める意見書

鉄道やバス、タクシーなどの地域公共交通は、地域住民が日常生活を送るために 欠かすことのできない重要な社会基盤である。そのため、国においては地域公共交 通を維持するための財政支援制度を設けている。

しかし、人口の急激な減少や地域公共交通を担う運転者不足の深刻化等に伴い、 民間事業者による運送サービスの提供継続が困難となる地域の増加が懸念される。 本県では、公共交通の空白地域において、移動手段を必要とする住民のために市町 村が公共交通を担っているものの、その運営には、国の財政支援を受けてもなお多 額の財政負担が生じており、財政基盤が脆弱な本県市町村においては大変厳しい状 況にある。

また、本県と新潟県を結ぶJR米坂線は、令和4年8月の豪雨災害により運休が続いており、沿線地域の住民生活に重大な支障をきたしているが、その復旧には巨額の費用を要すると見込まれている。

地域公共交通は、特に高齢者や学生のような、自家用自動車を運転できない住民が自立した日常生活を送るために不可欠なものであるとともに、地域活性化に向けても重要なインフラであり、今後も維持されることが強く求められている。

よって、国においては、地域公共交通の維持・充実のため、必要な財政支援措置 を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

額賀 福志郎 殿 衆 院 議長 議 辻 秀久殿 議院 尾 参 議 長 雄殿 内 閣 総 理 大 臣 岸 文 田 明殿 大 臣 松本 岡山 総 務 俊一殿 務 大 臣 鈴 木 財 斉 藤 鉄 夫 殿 国土交通大臣 芳 正 殿 内閣官房長官 林

山形県議会議長 森 田 廣